

1. 介護予防拠点整備事業者の公募について



加賀市健康福祉部長寿課

令和元年 7 月 25 日

介護予防拠点整備に係る募集の主な概要①

- 趣旨

高齢者と子供や障がい者との世代間交流や共生を目指した事業、スポーツ活動や介護予防等を通じて地域交流を図る事業、高齢者の見守り等の支援などのため、地域の拠点整備を図り、地域包括ケアを推進する。

- 整備箇所数 加賀市内全域で1カ所

- 募集要件

- ① 整備主体は、原則として介護保険事業又は医療・福祉事業の運営の実績・経験のある法人であること。
- ② 整備対象施設は、既存の介護サービス事業所の敷地内もしくは近隣で新築、増改築するものとし、地域の高齢者が集まりやすい場所であること。ただし、既に介護予防拠点が併設されている事業所は対象外とする。

介護予防拠点整備に係る募集の主な概要②

- 募集期間 令和元年7月26日(金)～令和元年8月30日(金)

- 事業者の選定方法

応募のあった事業者について、書類審査を行い、総合的に評価し、加賀市長が選定します。

- 整備補助金について

選定された事業者には、石川県の補助金事業を活用して、市から補助金を交付する予定。

○補助金額 1カ所当り、上限850万円の予定

○対象経費

整備のために必要な工事費、工事請負費及び工事事務費

今後の予定

| 内 容 | 日 程 |
|------------------|--------------|
| 応募受付開始 | 7月26日(金) |
| 応募受付締め切り | 8月30日(金) |
| 書類審査 | 9月上旬 |
| 結果通知発送・補助金交付申請受付 | 9月末 |
| 補助金交付決定 | 9月末～10月当初 |
| 完成 | 令和2年3月31日までに |

※応募状況・審査結果の報告は高齢者分科会にて行う予定です。